

## 意見陳述書

松山地方裁判所民事第2部 御中

原告 渡部寛志

(福島から避難している農業従事者)

### (1) ひとたび事故が起きれば

私は、福島第一原子力発電所事故により愛媛に避難している原発事故当事者の一人です。本来の我が家は、福島第一原発から12km北に離れた南相馬市小高区にあります。私はその地で、野菜や米を作る専業農家として、妻と事故当時6才と2才の娘、父、母、祖母と共に生きていました。

### <避難元の現状>

原発事故から早8年が経ちました。来年には、『復興』を冠するオリンピックも開催されます。原発事故被災地も、今や「事故の事後処理も大まかに片付いて、復興が成し遂げられつつある」、被災者も「十分に手当てされ、将来を見通せるようになった」、となっていれば良かったのですが、とてもそんなことを言える状況ではありません。

私の避難元である南相馬市小高区は、比較的放射線量が低い地域として、2016年7月12日に避難指示が解除され、「帰ってもよい」とされる地域になりました。小高区の人口は、原発事故直前12842人(2011年3月11日時点)でしたが、避難指示解除から間もなく3年となる2019年5月31日時点の居住者数は3576人と、原発事故前の約28%の人口に留まっています。

帰還者数は、避難指示解除以来徐々に増加していましたが、今は頭打ちの傾向です。南相馬市が昨年推計した今後の人口予測を見ても、2020年の3279人をピークに減少に転じ、2040年には2411人になるとされています。また、高齢化率を見ると、現時点で約50%、2040年には60%を超える予測となっています。

子どもの減少は特に深刻で、小高区の小中学校の児童生徒数は、合わせて112人(2019年4月5日時点)、昨年129人(2018年4月6日時点)から17人減少しました。原発事故前の在籍者数は約1100人、今はそのたった1割です。

「帰ってもよい」と言われても帰れない、その理由は、どこにあるのでしょうか。避難指示が解除された地域の住民意向調査(2016年11~12月実施;南相馬市・福島県・復興庁)の結果によると、帰還していない住民の19.3%が「南相馬市以外の場所に住みたい」、17.1%が「まだ判断がつかない」と回答しています。そしてその理由(複数回答)として、約54%が「原子力発電所の安全性(事故収束や廃炉の状況)に不安がある」を、約40%が「放射線量の低

下、除染の効果に不安があるから」を、約 30%が「放射線による人体への影響に不安があるから」を挙げています。

東京電力が公表している廃炉までの中長期ロードマップを見ると、最も困難な作業とされ、私たち住民が大きな不安を感じている燃料デブリの取り出し、事故により溶け落ちた核燃料の取り出しは、復興オリンピックの終わった 2021 年から開始すると計画されています。しかし、未だにその方法は調査・検討中のままで、取り出し方法は確立されていません。ロードマップには、廃炉まで 30～40 年とも書かれていますが、それは大雑把な希望的観測に過ぎません。

また、除染によって発生した莫大な量の放射性廃棄物 (2013 年推計時 2200 万 m<sup>3</sup>) が、現在、福島第一原発周辺の間蔵施設 (計画面積 1600ha) に着々と運び込まれています。地元住民には、2045 年までに福島県外で最終処分すると説明し、用地確保を進めましたが、それまでに最終処分を引き受けてくれる場所を見つける事が出来るのか、何らの見通しも根拠もありません。私には、住民を納得させるための無責任な口約束だとしか思えません。

他にも様々な問題が山積したままです。私が暮らしてきた地域のように、今後何年も何十年もの間先を見通せず、消えぬ不安に覆われたままになるだろう町、若い人たちが戻らず高齢化が進む町に、この先どんな将来があるのでしょうか。私は、悲観せざるを得ません。

### <救済困難>

福島第一原発事故により福島から愛媛に避難した 25 人が国と東京電力を訴えた裁判の判決が、2019 年 3 月 26 日、ここ松山地方裁判所で言い渡されました。

裁判所は、「平成 14 年に公表された地震活動の長期評価に基づき、津波の発生が予見可能だった」として、事故を回避するための十分な対処を講じていなかった『国』の責任を断じました。しかし、それでも『国』は、自らの賠償責任を認めず、判決を不服として控訴を行いました。

また、原告側勝訴とはなりましたが、算定された賠償額は、強制避難者の最高額が 1000 万円、自主避難者に至っては 30 万～80 万円と算定され、あまりに少額でした。私たちは、事故前の『普通』の暮らしには戻れません。あの時あの地で思い描いていた未来も、もう取り返せません。それなのに、とても納得できる額ではありませんし、しっかりと生活再建を図って行ける額でもありません。

私たちは、『戻れない過去』と『取り返せない未来』への執着を一刻も早く吹っ切り、これからの人生を、しっかりと前を向いて生きていきたいと願っています。しかし、「責任逃ればかりする国の姿勢」と「国に追従し被害を矮小化しようとする東京電力の対応」は、私たちの願いに応えるものではなく、いつまでも私たちを苦しめ続ける元凶となっています。

原発で重大事故が起きるということは、とり返しのつかないことです。福島第一原発事故の被害を見ても明らかなように、事故後の賠償で被害者を救済することは困難です。この愛媛でも、事故が起きる前に伊方原発の運転を止めて、被害者を生まないことがなによりも重要です。

## (2) 原発リスクから解放された暮らしを

福島県民の震災関連死者数は2250人（2018年9月30日現在）に達し、避難者数はいまだに4万人を超えています。原発さえなければ、これ程の人々が命を落とす事も、いつまでも際限なく人々を苦しめ続けることも無かったはずです。

原発でひとたび大事故が起きれば、その被害は甚大で計り知れないものになります。私たち福島県民は、その事を身をもって知り、変わりました。

福島県では、県議会において『福島県内10基すべての原発の廃炉を求める請願』が全会一致で採択され、県内59市町村すべての議会でも同様の意見書や決議が可決されました。知事も「多くの県民が全基廃炉を望んでいる。私が先頭に立って強く訴えていく」と表明するに至りました。そして、「原発を止めたままでは日本経済は立ちいかない」とする国と対峙し、“原子力に依存せずに県の再生を目指す道”を選びました。福島では、その存在自体を認めない、いわば『絶対悪』として原発を捉えたのです。

今の原発被災地は、先述したように復興の主体たる住民が「戻れず」、大変厳しい状況です。しかしそれでも、原発事故を経験した福島県民の『思い』を原動力に、福島県独自の数々の取り組みが進んでいます。再生可能エネルギーに関する最先端の研究拠点の誘致、関連産業の集積、省エネルギーや地域でエネルギー自立を図る取り組みなどです。私は、それらの取り組みを、長期的に見た地域復興の『確かな力』となることを期待しています。

一方、この愛媛県では、伊方町議会において『伊方原発3号機の再稼働を求める陳情』が全会一致で採択され、県議会においても『再稼働の必要性を認める決議案』が可決されました。知事は「あらゆる条件を全て咀嚼(そしゃく)して熟考した結果」と説明して、伊方原発の再稼働を容認しました。そして、原発回帰を進める国の意を汲む形で、“原子力に依存し続ける道”を選びました。愛媛では、「ない方がいい」としながらも、そこから生まれる利益を手放す事が出来ず、いわば『必要悪』として原発を捉えてしまったようです。

ですが、この判断は危険です。知事がいくら「絶対に過酷事故を起こさせない決意」を語ろうとも、『事故を起こさず、これまでのように原子力に依存していく事』など都合のよい“理想”に過ぎないからです。『原発に絶対安全はなく、故に原子力依存から早期脱却していく事』こそが“現実”の道のはずです。

昨年閣議決定された国の『エネルギー基本計画』、その中の“原子力”の項目には、次のように書かれています。2030年に向けた対応として「不断の安全性向上と再稼働」、2050年に向けた対応として「安全炉追求」と。要は、原子力利用の終期を定めず、原発を利用し続けるというものです。

もしこのまま、原発を受け入れ続けたら、危ういのではないのでしょうか。福島のように『自ら道を切り拓いていく覚悟』を持たない限り、愛媛県民が原発のリスクからいつ解放されるのかは、いつまでも不明なままになります。

8年前、私たちは皆『絶対安全は嘘であり、原発は危険である』と認識したはずです。そしてその認識には、地域間のズレはなかったはずです。それが、「当事者と非当事者の意識の違い」なのか、あるいは「国や自治体、電力会社によって造られてしまった流れ」なのか、次第に福島と愛媛には『意識のズレ』が出来てしまいました。

しかし、伊方原発で大きな事故が起きれば、愛媛と福島に『意識のズレ』はなくなります。そして、愛媛は福島と同じ道を選ぶと断言できます。ですが、その時に気付いたのでは、あまりにも愚かです。

### (3) お願い

私は愛媛大学理学部を卒業し、その縁からこの愛媛での避難生活を選択しました。そして、妻と2人の娘とともに伊予市双海町での農業・農村生活を2011年8月から始めました。私は、双海町の人々に助けられ、支えられ、この地での居場所を得て、日々を過ごす事が出来ました。また、双海町は、この地の小学校を卒業した長女、この地の小学校に入学した次女、この地で産まれた長男にとって第2の故郷となりました。

愛媛での避難生活を始めた頃、私は「日本中の原発は無くなる」と思い込んでいました。だから、伊方原発からの距離や避難のしやすさなどは、住まいを決める材料ではありませんでした。ですが、この判断は間違いでした。伊方原発は動き出してしまいました。

双海町は、中央構造線の活動によって出来た谷で急傾斜地が多く、大雨や地震時に土砂災害が発生しやすい地域です。これまで幾度も鉄道や幹線道路が不通になる被害を受けています。もしも、南海トラフや中央構造線による巨大地震が発生したら、各地で土砂崩れが起き、犬寄峠も三秋峠も越えられない事態が起きる事は容易に想像がつきます。もしもその時、40km先にある伊方原発で放射性物質の飛散を伴う重大事故が起きたら、どうなるでしょう。東にも北にも逃れる術はなくなり、被曝から逃れることは困難になります。

私は、「もしもの時」に、3人の子を守りきる自信を持ってませんでした。そのため、少しでも伊方原発から遠く、少しでも避難しやすい場所へと住み替える事を考え、松前町での土地探しを始めました。その結果、妻は「愛媛も福島もどっちも危ない、それならばもう福島に戻る」と言い、2018年4月に長男を連れ福島に戻りました。確かに、例え松前町に住み替えたとしても安心ではありません。事故直後の被曝からは逃げやすくなるかもしれませんが、しかし、風向きによっては双海町よりも被曝量が増すかもしれません。それに事故が起きてしまったら双海町であっても松前町であっても、再びその地での暮らしを奪われ、人生を壊される事になるのは間違いありません。

私はその後、妻と一致するライフプランを立てる事ができず、今年3月に離婚しました。そして今は、私と10才の次女が松前町の貸家に、妻と14才の長女・7才の長男が南相馬市原町区の復興公営住宅に、父と母と祖母が小高区の我が家に戻る、という3カ所での家族離散状態となりました。

私はこれ以上、悔しい思いをしたくはありません。これ以上、子ども達に悲しい思いをさせたくありません。福島でも愛媛でも原発のリスクから解放されず、不安に苛まれながら生き続けたくはありません。

裁判官の皆さま、フクシマのような愚かな過ちを、この愛媛で「絶対」に繰り返させないで下さい。そのために、伊方原発3号機の稼働を止めて下さるよう、お願いいたします。